

# 想続だより



一般社団法人

相続サポートセンター

相続サポートセンター

検索

www.so-sapo.jp

## 感謝の気持と譲る心の大切さ

### ごあいさつ

代表相談員 中田隆之



いつも大変お世話になっております。代表相談員の中田です。

最近、テレビや雑誌、新聞で相続や遺言をテーマにした内容が増えている気がします。高齢化社会になりお亡くなりになる方が年間110万人を超え、相続税の改正も現実味を帯びてきていることも大きく影響していると思います。

しかし、いずれの内容も法律論や税金論に重きを置いていて、権利行使の方法や対抗手段、税金対策などの話ばかりです。親からのいただく財産なのに親に感謝するという一番大切な部分が抜け落ちていきます。こういったメディアのあり方がまちがえた権利意識を植え付け、無用な家族間の争いを増長している気がしてなりません。親からのありがたい財産で争うようなことがないようにしたいものです。私たちも相続コンサルティングとしてまずは家族の絆を守ることを第一に感謝の心で相続のお手伝いをしていきたいと心がけています。

## お客様の声

先日はありがとうございました。

こちらの都合で短い間での手続き依頼、お忙しい中ご協力いただき家族一同大変感謝しております。いつかはやってくると考えていた父の死も、突然のことでいまだに信じられない気持ちもあります。

亡くなった後は、いつも側で私たちを見守ってくれている気がしています。

▲▲さんのお父様もいつも側で支えてくださっていることでしょう。

私たちが明るく元気に過ごしていれば、天の父達も喜んでくれますよね。

ありがとうございました。

(大和市:I様 女性)

相談員である私も昨年に父を亡くしており、同時期に父親を亡くしていることから、父親を亡くす悲しみをI様とお話ししたりもしました。

お母様も明るくお上品で素敵な方でしたし、とても仲の良い姉妹でいらっしやっつて、ご自宅へ伺った際には手作りケーキをいただきました。本当に美味しかったです。

ご馳走様でした。

私も父が喜んでくれるよう、明るく元気に過ごしていこうと思います。

I様、心温まるお手紙をありがとうございました。

(相談員)





## 【先々代のおじいちゃんの土地】

Aさんはお父様を亡くされて相談にみえました。同居していた自宅の土地が祖父の名義のままで放置されていた為、どうしたら…という事でした。この土地は前年度、市道の拡張区域に該当し、市役所からは名義変更手続きをとらないと収納代金の支払いは困難と言われたとのことでした。つまり、Aさんからみた祖父の相続手続きが未了なのです。まず、祖父が亡くなった時の相続人を確定する必要があります。叔父・叔母に連絡を取りますが、叔父は他界しており、叔父の相続人である従兄弟とは付き合いもなく音信不通で現住所不明…戸籍をたどって、たどって…ようやく居場所がわかり、連絡がついたのは2年半後でした。その間、道路拡張手続きは進まず、

Aさんは『近隣に申し訳なかった』と恐縮していました。固定資産税を納めていれば、祖父名義でも居住に関してはあまり問題が発生することはありません。しかし、収納や売却を考えた時などは、不動産名義が変更登記されていないと大変困難になります。亡くなった時、すぐに手続きをしていれば、叔父さんも生存されていたりして、従兄弟を探す必要もなくなるので、時間もお金もかからなかったはず。昨今、離婚率の増加や、未婚のままのお一人様の増加、お子様のいらっしゃるご夫婦などで相続がおきた場合、調査を一段と複雑にします。相続発生時には放置せず、その時に手続きを取ることが大切ですし、祖父など故人名義の不動産は現所有者へ名義を変更しておくようにしましょう。現在どうなっているのかご不明な場合なども、お気軽にご相談ください。

# お知らせ



## ★セミナー情報★

会場：相続手続支援センター神奈川県央 2階セミナールーム  
神奈川県大和市林間1-5-7 小田急線「南林間駅」東口すぐ

### 簡単に書ける！エンディングノートセミナー

8/4 時間11:00～12:00 (受付/10:30～)  
(土) 受講料:各1,000円(税込)

“エンディングノート”とは、ご自身の「想い」を書き留め、「もしも」の時、ご家族やご友人に「想い」を伝えるノートです。“エンディングノート”のメリットや書き方、活用方法などを当センター専任相談員が分かりやすくお話させていただきます。

**特典** オリジナルエンディングノート 参加者全員にプレゼント！  
自分と家族 ⊕ 財産のこと ⊕ もしもの時に ⊕ 医療と介護 ⊕ 葬儀とお墓  
など…さまざまな『想い』をまとめることができるノートです



A4版27ページ

## サザエさんちに学ぶ 相続セミナー

第3回 8月18日(土) 財産の分け方 ～遺産分割協議～  
第4回 9月 1日(土) 大切な人を守る『遺言書』

時間11:00～12:00 (受付/10:30～)  
受講料:各1,000円(税込)



一般社団法人

# 相続サポートセンター

相続サポートセンター 検索  
www.so-sapo.jp

まずはお気軽にご連絡ください。

無料相談  
受付中

0120-3715-40

**横浜戸塚店**

〒244-0003  
神奈川県横浜市戸塚区戸塚町4812  
☎045-435-5010 ㊟045-435-5020

**南林間店**

〒242-0003  
神奈川県横浜市大和市林間1-5-7  
☎046-278-2411 ㊟046-278-2420